

各特別委員会報告

有害鳥獣対策等調査特別委員会

〔第11回委員会〕
 市当局の出席を求め、19年度の捕獲業務委託の結果につき報告を求めた。猪・鹿等の捕獲実績は上がっているが、霊長類である猿の捕獲については、実績がなかなか上がらず、農作物被害により農地の耕作放棄が年々増加する現況にあるため、補助金の増額を求める意見が出た。

〔第12回委員会〕

秩父地域における野生動物の特性や効果的な被害対策の報告と事例紹介や情報提供等があり、鳥獣保護計画及び特措法についての研修会における被害対策の考え方として、食・住・体が重要である。食は食べ物を与えない。住は安住して繁殖ができる場所を作らない。体は適正な個体数の効率的な環境の維持、餌場や隠れ場所を作らない。猿には人間が怖いものと認識させる事が重要との報告があった。生息数調査については、糞粒法で臭生態保護協会で定期的に行っているとの説明があった。有害鳥獣対策について、市民参加の研修会を開いてほしい。動物のつきあい方等のパンフレットを作成、市民に配布。猿の駆除費補助金の増額を。



民家に現れた猿

危機管理・ダム対策特別委員会

平成19年12月定例会後から3月定例会までの2回の委員会について報告する。
 第16回委員会（1月21日）
 この委員会では、「土砂災害防止法に基づく警戒区域について」審議を行なった。
 問 土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定について説明があったが、各町会への説明会実施はしているのか。また、人家のあるところを調査しているのか。
 答 説明会は、上町、黒谷、久那で現在実施しており、調査については、人家のある指定地内に人家が5戸以上あるレベル1



浦山ダム

の浦山地内を調査している。また、秩父市民が住んでいるところで危険な場所に何世帯、何人の方がいるのか資料の配布を要求するとの意見が出された。
 第17回委員会（2月18日）
 この委員会では、「滝沢園地のその後の交渉経過について」

「浦山ダム・清水バイパスについて」「危険区域における人家分布の資料について」審議した。この3件について、当局からそれぞれ説明を受け、浦山ダム・清水バイパスについては、「河川の濁りについて川遊びの時期になり秩父に遊びに来る人も多くなるので、問題が発生する前に対策等検討されたい。」等の意見が出された。
 今後も、当委員会に付託されている諸問題について、調査の必要性を認め、特定事件として閉会中の継続審査に付すべきものと、今定例会で決定された。

編集後記

春の訪れを待っていたかのよう、野に山にツボミが開花し、色とりどりの花を咲かせる季節となり、皆さんも行楽にお出かけかと思えます。

さて、6月より新メンバーに替わるので、今回が現メンバー最後の「議会だより」発行となります。

現在のメンバーは、委員長を中心として、市民の皆さんに読みやすい、判りやすい、また、伝えやすい、「議会だより」を作ろうと行つてまいりました。

一般質問を個人枠に変えたり、議案説明をつけた事にお気づきだと思います。

2年間の委員会ではありましたが、私なりに大変勉強になりました。ありがとうございました。

笠原宏平 記

編集委員

- 委員長 坂本 文雄
- 副委員長 笠原 宏平
- 委員 斎藤 捷栄
- 委員 新井重一郎
- 委員 新井 豪
- 委員 福井 貴代